

「広島県建設分野の革新技术活用制度」登録技術の活用事例

技術名称：斜面安全掘削工法(SSD工法)

登録事業者：洋翔建設株式会社

様式2

① 設計・施工等の概要

項目	概要
年度	令和4年度
発注機関	広島市佐伯区役所
事業名	佐伯5区7号線(十文字葛郷線)道路災害復旧工事
対象地	広島県広島市佐伯区湯来町
工期	令和4年5月27日～令和4年7月31日
数量	土砂掘削V=1,200m ³ 法面整形A=400m ²

③ 活用効果（本事例における定量的・定性的な効果）

定量的な効果

- 従来は、親綱を設置し人力での掘削・法面整形を行っていたが、斜面安全掘削工法(SSD工法)を採用することにより、コストが約19%縮減し、さらに工程も約78%縮減した。

定性的な効果

- 斜面安全掘削工法(SSD工法)を採用することにより、品質確保だけでなく、効率的な掘削作業により手待ちがなく施工できた。
- また、現場の人出が削減されることにより、人的災害の危険性が低減した。

② 活用に至った現場条件や経緯

- 当現場は掘削後の法面が4段（小段3段）になり、下部での施工にあたって、安全確保のために逆巻きでの施工が必要になった。
- 施工箇所は急斜面で崩れやすい岩が多く、前面の県道の安全確保を目的とした通行止め期間を短縮させるため、早急に掘削を終わらせる必要があった。
- 人力での掘削では間に合わないと考えられたため、斜面安全掘削工法(SSD工法)での掘削等を行うこととなった。

④ 活用状況写真

